**○○会 会則**

**名称**

**第1条**

本会は、○○会と称する。

**目的**

**第2条**

本会は、○○に取り組むことを目的とし、令和○年○月○日設立する。

**事業**

**第3条**

本会は、第3条の目的を達成するために必要な事業を実施する。

**会員**

**第4条**

本会の会員は、本会の目的に賛同し、本規約を順守する個人をもって構成する。

**入会**

**第5条**

本会への入会は、入会申込書を会長に提出し、役員の承認を得なければならない。

**退会**

**第6条**

1.　会員は、退会○ヶ月前に、退会届を会長に提出し退会することができる。

2.　本人が死亡したとき。

3.　会費を○年以上納入しないとき。

**除名**

**第7条**

会員が，下記の事項に該当するときは、役員全員の承認を経て、除名することができる。

1.　この会に対して、名誉毀損行為が行われた場合。

2.　この会の統制を乱し、又は運営を妨げた場合。

**役員**

**第8条**

本会は、次の役員を置き、任期は○年とする。但し、再任は妨げない。

会長　　○名

副会長　○名

会計　　○名

**役員の職務**

**第9条**

会長は本会を代表し、会議を招集し、その事業を総括する。

副会長は会長を補佐し、会長が不在の時は、会長の代行を行う。

会計は、財産を管理し、帳簿を整備する。

**役員会**

**第10条**

役員会は必要に応じ会長が招集する。

**総会**

**第11条**

1.　本会の総会は、年に１回開催するものとする。

2.　必要に応じ臨時に総会を開催できるものとする。

3.　総会は、会員の過半数の出席がなければ、開会することができない。

**会費**

**第12条**

会の入会金は1人○円、会費は1人年額○円とする。

附則

この会則は、令和○年○月○日から施行する。